

【連載】

# わかると い〜な

障がい者基幹  
相談支援センター  
だより

第  
20  
回

## 障がい児の日中活動と 支援について(1)

質問



「児童発達支援事業所」は、どんなところですか？

回答



小学校就学前の6歳までの障がいのある子どもなどが通い、発達段階に合わせた日常動作の習得や、集団生活に適応することができるよう、様々な日中活動を通して支援を行います。

### 日中活動の例

- ・言葉・・・声掛けなどで発語を促します。専門スタッフの訓練がある事業所もあります。
- ・コミュニケーション・・・周囲の人とのコミュニケーション、社会性を学びます。
- ・日常動作・・・食事、トイレ、着替えなどの生活動作が上手くできるように学びます。
- ・運動・・・遊びなどを通して運動機能の発達を支援します。

### サービス・支援について

本人の状況や事業所によって、毎日通所する場合や週に何回か通所する場合、また本人だけが通所する場合や親子で通所する場合などがあります。本人、保護者の状況や意向により作成される個別支援計画に沿って支援を行います。

市内には児童発達支援事業所が9か所あります

ひまわり園 (矢合町) ☎0587-36-5171	はぐはぐ (下津下町) ☎0587-96-7868	たけっこ稲沢 (平和町鷺尾) ☎0567-47-0052
マティーナ (稲沢町) ☎0587-21-7878	はぐはぐ国府宮 (正明寺) ☎0587-96-7725	こどもプラス稲沢教室 (東緑町) ☎0587-22-8080
にじいろたまご (増田北町) ☎0587-22-5599	かけはし (井堀川東町) ☎0587-96-8577	パンジーハウス (稲葉) ☎0587-21-7112

各事業所の詳細は、市役所福祉課や各相談支援事業所などの窓口にある「福祉サービスあらかると」に情報の掲載があります。

### 事業所に通うには？

福祉サービスの利用の仕方については、各相談支援事業所で相談できます。



「次回は、障がい児の日中活動と支援について(2)をお伝えします。」

※本会ではノーマライゼーションの理念を推進する観点から広報紙面などにおける「障害」の表記を、「障がい」と一部ひらがな表記に努めています。  
※ノーマライゼーションの理念とは、デンマークにおける知的障がい者の親の運動から広がった考え方で、障がいのある人もない人も、みんなが安心して生活をおくることのできる地域社会を築くことをめざすものです。